

令和2年8月7日

特定非営利活動法人
消費者支援ネットワークいしかわ
理事長 橋本 明夫 殿

回答書

株式会社テルズ&クイーン
代表取締役 鈴木一輝

前略 貴法人の令和2年7月3日付申入書について、回答申し上げます。

- 1 申入れの趣旨1項については、既に取り扱いを終了しております。
- 2 申入れの趣旨2項について
関連商品の解除権の制限と誤解される表現については、契約書約款の規定の変更を行うこととしました。
解除権の制限ではなく、解約に伴う関連商品の販売代金の清算に関し定めるものとして変更しております。
- 3 申入れの趣旨3項について
弊社としては、必ずしもお客様に誤解を受けるようなものではなく、これまでも「精算金」の用語の解釈を巡ってトラブルとなったような事例はありませんでしたが、ご指摘を受け、精算金の用語は一か所に限って使用することといたしました。

草々